

市職員給与の状況

筑後市職員の給与は、国家公務員の人事院勧告を基準にして、市議会に議案として提出し、その議決を経て決まります。また、市長や議員など特別職の報酬などは、市内の公的団体などから選出された委員で構成する特別職報酬等審議会の答申をもとに、市議会の議決を経て決まっています。

1. 人件費の状況（普通会計）

平成15年度中に市長・助役・収入役などの特別職と一般職に支給された人件費の総額は、35億539万円で、市の歳出総額の23.0%となっています。

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
15年度	H.16.3.31 47,798人	千円 15,211,633	千円 762,159	千円 3,505,390	% 23.0

・この人件費には、市長等の特別職、市議会議員や行政委員会委員等の非常勤特別職に支給される給料・報酬等、一般職に支給される給料・諸手当（退職手当含む）・共済組合負担金・災害補償費などが含まれます。

2. 初任給の状況

(平成16年4月)

区分	筑後市	県職員	国家公務員	県内民間企業
大学卒	170,700円	170,700円	170,700円	194,794円
高校卒	143,300円	143,300円	138,800円	151,181円

(平成16年職種別民間給与実態調査)

3. 平均給与月額と平均年齢の状況

(平成16年4月)

区分	一般行政職員			技能労務職員			消防職員		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
筑後市	332,513円	368,610円	39.8歳	376,583円	413,812円	45.2歳	344,827円	383,647円	42.3歳

(給与実態調査)

- ・一般行政職員とは、部長・課長を含めた一般事務職員や土木などの技術職員をいいます。
- ・技能労務職員とは、土木作業員・清掃作業員・給食調理員・用務員などをいいます。
- ・消防職員とは、消防署に勤務する常勤の職員をいいます。
- ・給料とは本俸のみ。給与とは、給料に諸手当を加えたものです。

4. 一般行政職の級別職員数

(平成16年4月)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主任主事	主任主事	係長・主査相当職	課長補佐 参事補佐	課長 参事	部長
職員数	5人	9人	27人	47人	24人	40人	40人	23人	8人
構成比	2.3%	4.0%	12.1%	21.1%	10.8%	17.9%	17.9%	10.3%	3.6%

(給与実態調査)

5. 特別職の報酬等の状況

(平成16年4月)

区分	報酬等月額	期末手当
市長	880,000 円	6月期 1.60月 12月期 1.70月 3月期 — 計 3.30月
助役	710,000	
収入役	630,000	
教育長	630,000	
	※ただし、市長10%、助役・収入役・教育長5%を減額して支給、その他調整手当3.5%支給。	
議長	452,000	計 3.30月
副議長	404,000	
議員	385,000	

6. 役付職員の給与支給状況

(平成16年4月)

役職区分	筑後市		県内民間企業					
	平均年齢	毎月決まって支給する給与	企業規模500人以上かつ事業所規模50人以上			企業規模100人以上500人未満かつ事業所規模50人以上		
			調査実人員	平均年齢	毎月きまって支給する給与	調査実人員	平均年齢	毎月きまって支給する給与
事務部長	歳	円 563,119	102人	52.3歳	716,806円	11人	53.3歳	506,053円
技術部長	56.7		99	51.8	721,159	24	50.8	535,946
事務課長	54.4	522,500	373	47.5	620,375	64	50.6	412,389
技術課長			342	48.5	607,199	99	46.8	435,441
事務係長	47.8	439,192	634	42.6	467,806	200	43.0	357,737
技術係長			557	44.0	480,893	160	41.3	324,097

(平成16年職種別民間給与実態調査)

7. 職員手当の支給状況

① 期末勤勉手当 (ボーナス)

(平成16年4月)

支給区分	筑後市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月	0.7月	1.4月	0.7月
12月期	1.6	0.7	1.6	0.7
3月期	—	—	—	—
計	3.0	1.4	3.0	1.4

②退職手当

(平成16年4月)

区 分	筑 後 市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	28.0875 月分	21.0 月分	28.0875 月分
勤続25年	33.75	43.335	33.75	43.335
勤続35年	47.5	60.99	47.5	60.99
最高限度額	60.0	60.99	60.0	60.99
加算等の特別措置	なし	定年前早期退職 特別措置2%～ 15%の加算	なし	定年前早期退職 特別措置2%～ 20%の加算

③その他の手当

(平成16年4月)

区 分	筑後市	国
扶養手当	配偶者 13,500 円 配偶者以外 2 人まで各 6,000 円 (配偶者のない職員の扶養親族 の内 1 人目 11,000 円、扶養親族 でない配偶者を有する場合の 1 人目 6,500 円) 。その他 5,000 円。 16 歳から 22 歳までの子に ついては 5,000 円を加算	同 左
調整手当	3.5%	地域区分により 0～12%
時間外勤務手当	予算の範囲内で実務勤務に対し て支給	同 左

住 居 手 当	借家等 居住者	家賃等が 3,000 円を超えるとき 超える額が 11,000 円まではその 金額。11,000 円を超えるときは その超える額の 2 分の 1 を加え た額。最高支給限度額 27,000 円	家賃等が 12,000 円を超えるとき 超える額が 11,000 円まではその 金額。11,000 円を超えるときは その超える額の 2 分の 1 を加え た額。最高支給限度額 27,000 円
	自家所有者 (世帯主に 限る)	2,500 円	新築又は購入の場合 5 年間は 2,500 円
通 勤 手 当	交通機関 利用者	片道の通勤距離 2km 以上で交通 機関の利用者は 6 か月定期券の 価額で一括支給 最高支給限度 55,000 円 (1 か月 当り)	同 左
	交通用具等 使用者	片道の通勤距離 40km 以上 25,700 円を最高支給限度として、距離 区分により 11 段階に区分して支 給	片道の通勤距離 60km 以上 24,500 円を最高支給限度として、距離 区分により 13 段階に区分して支 給

8. 定員の状況

・部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 15 年	平成 16 年		
一 般 行 政 部 門	議 会	5	4	△1	公用車運転業務移管による減員
	総 務	63	64	1	市町村合併対策スタッフ充実・秘書係 新設・公用車運転業務移管・地域活性化業務充実による増員、ボイラー管理 業務の兼任化・新幹線駅設置推進業務 縮小・採用辞退による減員
	税 務	24	23	△1	市民税課税業務電算化による減員
	労 働	1	1		
	農 水	23	23		水路行政充実による増員、ほ場整備一部 完了による減員
	商 工	5	5		
	土 木	31	28	△3	国土調査業務完了による減員
	民 生	44	42	△2	老人ホーム夜間勤務廃止・保育士欠員 不補充による減員
	衛 生	34	33	△1	清掃職員欠員不補充による減員
	小 計	230	223	△7	
特 別 行 政 部 門	教 育	78	76	△2	学校図書事務欠員補充による増員、文 化振興公社支援業務縮小・児童数減少 のため給食調理食数縮小・欠員不補充 による減員
	消 防	45	45		
	小 計	123	121	△2	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	159	158	△1	薬剤師の欠員補充による増員、医師・ 臨床検査技師欠員不補充による減員
	水 道	8	9	1	水道管移設工事増による増員
	下水道	9	10	1	下水道供用開始準備による増員
	その他	19	20	1	在宅介護支援センター充実による増員
	小 計	195	197	2	
合 計		548	541	△7	

(地方公共団体定員管理調査)

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職職員を含み、再任用短時間勤務職員、臨時職員、非常勤職員は除いています。